

# 寝屋川民報

議会版

発行

日本共産党

寝屋川市会議員団

824-1181(内線2399)

FAX 824-7760

Email:jcpncc@cc-net.or.jp

NO.2486

大田 とおる  
高柳2-49-2

TEL 826-1664

田中 ひさ子  
国松町10-36

TEL 823-1714

中林 かずえ  
宝町4-33

TEL 839-2289

中谷 光夫  
高宮2-19-5

TEL 823-5947

松尾 信次  
下木田町12-6

TEL 821-7427

## 住民の健康調査実施を

### 松尾議員が一般質問

#### 公調委

#### ホルムアルデヒド 再調査など十分な審理を

九月議会一般質問で松尾議員は、廃プラ処理施設による健康被害について、とりあげました。

寝屋川廃プラ公害の原因を調べている、公害等調整委員会(公調委)が実施した、化学物質と気象調査の結果等について以下のように質問しました。

(一) 今回の調査では、多量のVOC(揮発性有機化合物)の排出が確認された。市役所測定局の年間平均値と比較し、四市施設組合で四十九倍、イコール社で九十六倍の数値を検出。高濃度の化学物質が施設から発生し、周辺住民への影響が

考えられるのではないかと。

(二) 今回検出された化学物質は、名前も毒性もわからない未知物質が多くある。未知物質の中に、健康に有害な物質がないと断定できるのか。

(三) 今回の調査で、最も注目されたのが、発ガン性を持ち、シックハウスの症候群の原因物質である、ホルムアルデヒドである。ところが、公調委の調査では、調査結果に疑問があるとし

て、データが不採用とされ、再調査もされていません。調査もせず、安全とはとても言えない。再調査が必要ではないか。

#### ニオイ・住民の苦情続く

#### 公害物質の到達の証拠

(四) 〇四年、イコール社試運転開始以降、異臭を感じた市民が、市に苦情を継続して訴えている。

住民が継続して異臭を感じていることが、化学物質が到達している動かぬ証拠ではないか。

(五) 施設周辺地域には、接地逆転層がひんぱんに形成されること。

廃プラ施設からの排気は、風向きによっては、ほとんど拡散しない状態で住民の居住地に到達する可能性があることが、今回調査で明らかになったのではないかと。(六) 健康被害の訴えは、地域が広がっており、住民の健康調査を市として実施

すること。

(七) 公調委は審理中であり、市が一方的な結論を出さないこと。

(八) イコール社の親会社が開産手続きを開始。イコール社は民事再生の適用を申請している。廃プラ処理事業への影響は。

市の答弁は 以下の通りです。

(一) (二) VOCの測定値は都市大気並みであり、健康への影響は考えにくい。

(三) ホルムアルデヒドの再調査の必要性は公調委の判断

(四) ニオイは、基準値以下である(五) 接地逆転層は五メートル程度の高さであり、周辺の丘をおお

う程厚くはならない

(六) 疫学調査の必要性は感じていない

(七) 公調委の審理について市としてのコメントはできない

(八) イコール社は容器リサイクル協会と契約しており、四市組合の廃プラ処理事業に影響はない。(裏面に続きます)

公害  
廃プラ





# 災害から市民の命を守ること

## 田中議員が一般質問

田中議員は、市の地域防災計画の内容と防災に関連して以下質問しました。

(一) 市は一九八一年以前の建物の耐震診断・改修を促進するとしている。一五年度九〇%目標としているが、残りは約八、〇〇〇戸を超える。住宅を耐震改修したい人が、経済的に困難である場合、補助金増額を求める

(二) 家具等転倒防止器具取付支援事業は、昨年九月議会で私が質問し、実現した。一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者が対象だが、利用対象者を広げることとを求める

(三) 地震でガス管は破壊されやすく、電気の火花で引火し、

大火災になるおそれがある。そのため地震の揺れで電気ブレーキが落ちる感震ブレーキ設置のための助成金の創設を求める

(四) 大地震時に起きる延焼火災のおそれがある木造密集地が寝屋川市には3地域ある。

① 低家賃で入居できる公営住宅新設をもとめる。② 消防車を集中的に配備できる体制の検討を求める。

(五) また、避難所で太陽光パネルによる発電・充電があれば昼夜利用できる。太陽光パネルの設置を計画的にすすめるよう求めました。

市は、木造住宅の耐震改修については「市広報などで周知

# 廃プラ公害なくすこと

## 市の責任は重大

### 公調委の調査内容など 申請人は合意していない

再質問で松尾議員は公調委の調査の内容等について、「住民(申請人)も合意してすすめた」と、市理事者が六月議会で述べた点について質問しました。

調査の内容・進め方について、住民の見直しを求める要望を取り入れず、公調委が調査したことを、松尾議員は指摘。

「追加調査や再調査を住民が求めるのは当然のことであり、十分な審理が必要」と述べました。

ホルムアルデヒド調査については、「データを開示すること」をあわせて指摘しました。

ニオイについては、「約一〇年間、一定の地域で継続してニオイの苦情がある」

「公調委調査では百人の住民のうち、調査期間の一週間で五十三人がニオイを感じたこと」を明らかにし、同様の地域が市内にないことを市も認めました。

松尾議員は「いま大事なことは公害をなくすこと。二つの廃プラ施設は自然にできたものでなく、寝屋川市が特別に推

進したものの。市の責任は極めて大きい」と指摘し、市が住民の健康調査を行い、健康や環境を守る責任を果たすことを強く求めました。

## 大災害時に備え 耐震強化等の対策を

に努めている」。避難所での太陽光パネル設置等については「検討している」などと答弁しました。

再質問で田中議員は経済的に困難な人にはせめて、いちばん長い時間居る部屋だけでも、耐震改修するための手だてを講じるよう、求めま

した。

市は一部の部屋を耐震改修する、「シェルター設置工事を推進していく」と答弁しました。

4人の全文は  
9月議会一般質問のホームページに掲載。

### 議員日誌



### 松尾 信次

年末で私も六五歳になります。高齢者と呼ばれ、老人会に加入できる年齢となります。

大きな節目の年を迎え、これからの様に生活していくの

か、色々考えさせられます。

私より高齢の人が元気で働いている人も少なくありません。健康に留意し、たいかな歩みをすすめていきたいと思います。